

# 介護人材確保育成支援事業



介護サービスのニーズが一層高まる今だからこそ  
いちき串木野市で介護に携わる志ある方々を応援します！

《ケアマネ・主任ケアマネ 編》

## 補助の対象者

- 介護支援専門員
- 主任介護支援専門員

どちらかの資格を取得し、市内の介護サービス事業所に就労中(予定)の方  
※1

## 補助の条件

- 市税の滞納がないこと。
- 補助金の交付の対象となる経費の支払を完了していること。
- 補助金の交付の申請に係る経費について他の助成を受けていないこと。

## 補助の対象経費

- 受験料 資格試験に要する受験料
- 受講料 研修に要する受講料
- 教材費 研修の実施機関が指定した教材の費用

## 補助の内容

### 補助対象経費の2分の1

(1,000円未満切り捨て)

- |                |         |
|----------------|---------|
| ○資格取得          | 50,000円 |
| ○更新研修          | 25,000円 |
| ○未実施者更新研修及び再研修 | 25,000円 |
| ○主任介護支援専門員研修   | 50,000円 |
| ○主任更新研修        | 25,000円 |



※1 介護サービス事業所等に就労中に資格取得をし、若しくは研修を修了し、引き続き3月以上継続して当該介護サービス事業所等に就労していること又は資格取得日等の翌日から6月以内に介護サービス事業所等に就労し、かつ、3月以上継続して事業所等に就労していること。

# 申請から請求までの流れ

1

補助の内容にあるものを受講する  
かかった費用は、いったん自分でご負担ください。

2

申請する  
市に以下の書類を提出します。

- (1) いちき串木野市介護人材確保育成支援事業  
補助金交付申請書(様式第1号)
- (2) 資格取得日等を証する書類の写し
- (3) 市税の滞納がないことを証する書類
- (4) 補助対象経費に係る領収書の写し
- (5) 就業証明書(様式第2号)

3

請求する  
交付決定通知が届いたら、市に交付請求書を提出します。

お問い合わせ  
いちき串木野市長寿介護課介護保険係  
TEL:0996-33-5673  
MAIL:kaigo2@city.ichikikushikino.lg.jp

# 介護人材確保育成支援事業



介護サービスのニーズが一層高まる今だからこそ  
いちき串木野市で介護に携わる志ある方々を応援します！

## 《介護職員初任者研修 編》

### 補助の対象者

介護職員初任者研修を修了し、市内の介護サービス事業所に就労中(予定)の方であって、本市に引き続き3月以上住所がある方 ※1

### 補助の条件

- 市税の滞納がないこと。
- 補助金の交付の対象となる経費の支払を完了していること。
- 補助金の交付の申請に係る経費について他の助成を受けていないこと。

### 補助の対象経費

- 受験料 資格試験に要する受験料
- 受講料 研修に要する受講料
- 教材費 研修の実施機関が指定した教材の費用

### 補助の内容

**補助対象経費の2分の1(上限5万円)**  
(1,000円未満切り捨て)



※1 介護サービス事業所等に就労中に資格取得、若しくは研修を修了し、引き続き3月以上継続して当該介護サービス事業所等に就労していること又は資格取得日等の翌日から6月以内に介護サービス事業所等に就労し、かつ、3月以上継続して事業所等に就労していること。合わせて本市に引き続き3月以上住所(住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第6条の規定)を本市の住民基本台帳に記載されているものに限る。

# 申請から請求までの流れ

1

補助の内容にあるものを受講する  
かかった費用は、いったん自分でご負担ください。

2

## 申請する

市に以下の書類を提出します。

- (1) いちき串木野市介護人材確保育成支援事業  
補助金交付申請書(様式第1号)
- (2) 資格取得日等を証する書類の写し
- (3) 市税の滞納がないことを証する書類
- (4) 補助対象経費に係る領収書の写し
- (5) 就業証明書(様式第2号)

3

## 請求する

交付決定通知が届いたら、市に交付請求書を提出します。

お問い合わせ

いちき串木野市長寿介護課介護保険係

TEL: 0996-33-5673

MAIL: kaigo2@city.ichikikushikino.lg.jp